

# 令和7年度障害者職業生活相談員資格認定講習

## 受講者募集のご案内

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 高齢・障害者業務課では、令和7年度の「障害者職業生活相談員資格認定講習」を下記のとおり開催いたしますので、受講を希望される方は、申込書にてお申し込みください。

### 第1回（オンライン）

オンライン3日  
（+ 集合形式1日）

開催日【オンライン】

令和7年

9月17日(水) 13:00～17:00

9月18日(木) 13:00～16:40

9月19日(金) 11:00～16:00

【意見交換会(集合)】※富山会場にて

10月10日(金) 14:20～17:00

定員 40名

申込期限 8月8日(金)

### 第2回（富山会場）

富山県総合情報センター セミナー室ABC  
所在地：富山市高田 527

集合形式2日

開催日【集合形式】

令和7年

10月9日(木) 9:00～17:00

10月10日(金) 9:00～14:10

【意見交換会】

10月10日(金) 14:20～17:00

定員 40名

申込期限 8月29日(金)

- ★ 「第1回オンライン」をご希望の方は参加申込書裏面の受講規約をご確認のうえ、お申し込みください。
- ★ 意見交換会は任意受講科目です。

- 対象者： 障害者を雇用している富山県内の事業所に勤務している方で当該事業所の障害者職業生活相談員として選任予定の方
- 受講費用： 無料
- 申込方法： 別紙「申込書」に所要事項をご記入の上、パスワードを設定のうえメールに添付し、下記申込先までお申し込みください。  
※メールタイトルは『認定講習申込』とし、パスワードを別途メールにてご連絡ください。  
※お申し込みいただいたメールアドレスへ3開庁日以内に受付完了のメールをお送りします。当機構からのメールがない場合はお手数ですが、お電話にてご連絡ください。  
※受講申し込み多数の場合、当機構 富山支部において障害者職業生活相談員に選任予定の方を優先して選考させていただく事がありますのでご了承下さい。申し込み期日前に申し込みを締め切ることがありますのでお早めにお申し込みください。  
※受講者は1事業所2名までとします。過去に講習を受講した方の再受講はできません。
- 受講通知： 受講者には受講日の概ね1ヶ月前に受講通知書をメールで通知いたします。
- 資格取得： 「相談員」の資格は、「障害者職業生活相談員資格認定講習」を修了(修了証書を交付)後、ハローワークへの選任の届け出が必要です。



申込先



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JIED)

富山支部 高齢・障害者業務課 (〒933-0982 富山県高岡市八ヶ55)

E-mail [toyama-kosyo@jeed.go.jp](mailto:toyama-kosyo@jeed.go.jp)

問い合わせ TEL 0766-26-1881

